

会 議 録

1 会議名

平成30年度第4回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 吉川区地域活動支援事業について

(2) 自主的審議事項等について

(3) 吉川区地域協議会だより（第34号・7月発行）の発行について

・報告事項（公開）

(1) 委員の辞職について

3 開催日時

平成30年6月21日（木）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、片桐利男、片桐雄二、佐藤 均、
関澤義男、平山英範、山岸晃一、横田弘美
- ・事務局：小林所長、市民生活・福祉グループ小池グループ長（教育文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表記）、総務・地域振興グループ南雲班長、保高班長

8 発言の内容

【南雲班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・委員10人の出席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・大滝委員、加藤副会長、山越委員から欠席の連絡を受けたことを報告。

- ・ 会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・ 挨拶

【南雲班長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・ 当日の次第の確認
- ・ 関連する報告事項の整理
- ・ 会長報告

①吉川区に係る平成 30 年度の地域活動支援事業の審査について、報告資料 No. 1 のとおり市に対して報告した。

②柿崎病院の理事会が開催された。今回の理事会で、既存の柿崎病院の後援会のほかに、頸北医療を考える会という会が立ち上がり、活動していくことになったので報告する。

- ・ 委員報告を求める。

【委員】

(発言なし。)

【片桐雄二会長】

- ・ ないようなので、事務局からの報告を求める。

【保高班長】

- ・ 資料はないが、1 件報告がある。
- ・ 山本孝嗣委員が体調を崩し、地域協議会委員を続けることが困難と判断されたことから、本人より辞職願が提出され、6 月 15 日に承認された。委員に 1 名の欠員が生じたため、委員選任に向け候補者の推薦を進めたいと考えている。

【片桐雄二会長】

- ・ 4 協議事項に移る。
- ・ (1) 吉川区地域活動支援事業について
- ・ 報告事項でも触れたとおり、第 3 回地域協議会で今年の地域活動支援事業の提案を審査した結果、11 事業が区の採択基準に合致すると判断したが、そのうち、得点

が低かった2事業に対しては、補助金額15万2千円で事業の実施が可能かを問い合わせることになった。

- ・その結果、提案団体からは補助金額が事業実施に必要な補助要望額に不足するために事業を見送るとの回答があり、区に対する配分額は15万2千円残った。
- ・本日は、この残額で追加募集を行うべきかを協議願いたい。
- ・最初に事務局から、追加募集を行う場合に考えられる実施内容についての説明を求める。

【保高班長】

- ・追加募集をするか否かから協議していただく必要があるが、事務局からは募集をする場合に考えられる内容を説明するので、皆さんで協議願いたい。

(協議資料No.1-1、1-2に基づいて説明。)

- ・次に、想定される審査スケジュールを説明する。
- ・提案される事業の内容にもよるが、提案団体が1日も早く事業実施できることを最優先とした場合、純然たるソフト事業など現場確認の必要がない提案内容であれば、7月の地域協議会でプレゼンテーションを行って、同日に審査を行うべきと考える。
- ・現地確認の実施を協議すべきと思われる内容が提案された場合は、7月の地域協議会で現地確認を実施するかどうか協議したのち、8月の地域協議会までに現地確認を行って、8月の地域協議会でプレゼンテーションと審査を行うべきと考える。委員の改選以降、現在の委員が就任してからは8月の地域協議会を行っていないと思うが、審査が遅れると提案団体が事業実施できる期間が短くなるので、8月の地域協議会を行って、そこで審査する必要があると考える。
- ・以上が、追加募集を行う場合に想定される事項である。説明した内容は、あくまで追加募集を行う場合の段取りについての事務局案なので、追加募集を行うべきかどうかから協議願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほどの説明に意見や質問はないか。

【委員】

(発言なし)

【片桐雄二会長】

- ・それでは、追加募集を行うか行わないかから協議したいが、委員から意見はないか。

- ・意見がないようなら、挙手により決定させていただきたい。募集を行うべきと考える委員は挙手願いたい。

【委員】

(出席委員10人中、8人が挙手)

【片桐雄二会長】

- ・それでは、追加募集を行うことに決定したので、事務局は必要な事務処理を進めるように。

【保高班長】

- ・承知した。準備を進める。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から提案があった募集のスケジュール等について、協議したい。
- ・事務局からは提案があった場合に、提案者が速やかに提案事業に着手できるように配慮しなければいけないとのことから、次回の地域協議会で審査をすとのスケジュールが示された。地域活動支援事業の追加募集のために集まって勉強会をする必要もないと思うので、事務局提案のとおりで特に問題ないと考えているが、いかがか。

【委員】

(発言なし。了解する身振りあり。)

【片桐雄二会長】

- ・それでは、提案の審査は7月の地域協議会の際に行うものとする。
- ・次回の会議の日程調整と項目が前後してしまうが、次回の会議日程は何日になると考えられるか。

【保高班長】

- ・予め、毎月、第三木曜日を標準として会議を開催してもらっているので、皆さんで日程調整して、その日で問題ないとのことであれば、7月19日になる。

【片桐雄二会長】

- ・7月19日に追加募集の審査を行うことになれば、皆さんに出席していただくとともに、欠席の場合は事前に採点をいただくことになるので、ご承知願いたい。
- ・事務局からは、本日、欠席されている委員にも詳細を通知してほしい。

【上野委員】

- ・事務局の説明だと、提案があったら7月の地域協議会で現地視察を行うかどうか協議して、8月の協議会で審査、決定して欲しいとのことだったと思うが、説明内容が食い違ってないか。

【保高班長】

- ・どのような事業が提案されるか不明なので断言することはできないが、現地視察が不要だと思われる事業については、事前に会長、副会長に確認したうえで、7月の地域協議会で是非、審査を行っていただきたい。
- ・提案された内容次第で、現地確認をするかどうかを地域協議会で予め協議する必要があると思われる事業ならば、7月の地域協議会では現地確認を行うべきか否かから協議しないといけないので、その後、8月に地域協議会を行って審査するというスケジュールになると考えている。
- ・現地確認の実施を話し合う必要があるかないかで、二種類の日程を提案させていただいた。

【片桐利男委員】

- ・最初の説明では、現地確認がないものについては7月19日の協議会で審査し、現地確認を話し合う必要があるものについては8月の協議会で審査するので、7月の地域協議会では審査しないと受け止めたが、それで良いか確認したい。
- ・現地確認の話し合いが必要な提案が出てきたら、8月の地域協議会で審査するということか。

【保高班長】

- ・事務局からは、今後のスケジュールの案をお示ししたものである。
- ・現地確認が必要かどうかから協議会で話し合ってもらわなければいけないので、現場がある提案が出てきた時点で、7月の地域協議会で現地確認を話し合ってもらう必要があるかどうかを会長、副会長に諮りたい。
- ・7月の地域協議会で現地確認の必要の有無を協議しなければならないようだと、7月に審査することはできないので、8月に審査する方向で詳細を協議してほしい。
- ・現場確認の必要がない提案と確認の必要があるかも知れないような提案の二種類が提案された場合には、時期を分けて審査ができないので、遅い方のタイミングで同時に審査することになると考えている。

【片桐利男委員】

- ・審査を別々に行うと7月の審査結果を8月の審査結果が上回る場合があるものと心配したが、今ほどの説明ならば納得した。その方針で良い。

【片桐雄二会長】

- ・事務局の説明にもあったように、提案された内容を正副会長の打合せで確認して、現地確認の必要性が考えられるかどうかを話し合ったうえ、7月の地域協議会の議題としたい。
- ・現地確認について話し合う必要がないと判断した場合には、7月の地域協議会の際に提案者からのプレゼンテーションも行うということで良いか。

【保高班長】

- ・プレゼンテーションも行うものとしてスケジュールを提案している。

【佐藤委員】

- ・募集期間が短いように感じられるが、期間を延長することはできないか。

【保高班長】

- ・募集期間についても、あくまで事務局の案である。
- ・7月の地域協議会でプレゼンテーションと審査を行うことを前提に、そこから遡ってこの期間が妥当と考えて提案している。
- ・募集期間を長くにとって、その後に審査していただくことは可能であるが、その分だけ地域協議会が審査する日程も遅らせなければいけないので、審査日程も追加協議していただく必要が出てくる。
- ・この時期にきているので、事業を実施する団体に対して事業ができる期間を1日でも多く残してあげるべきだと考えている。
- ・募集期間が提案した日程でなくとも事務局は差し支えないが、延長するなら延長したなりに、審査の日程についても委員間で協議してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局からも説明があったが、正副会長の事前打合せでも同じ期間で案が示され、審査の日程を考え合わせると、短期間であるがこの期間が妥当と判断した。
- ・8月の審査になると、恐らく事業実施が9月以降になってしまい、提案者の活動期間が短くなるので、困難ではないかと心配したのだが、もっと期間を長くした方が良いとの意見が多く出ればそのように決めたい。
- ・現在の期間は1週間強であるが、丸2週間に延長すると、7月の地域協議会での審

査には間に合わなくなる。それでも、13日の金曜日頃まで延ばしたほうが良いか。

- ・事務局の準備は間に合いそうか。

【保高班長】

- ・最初の募集、本募集の際の募集期間も、平日のみのちょうど2週間だった。提案した募集期間はこれより2日だけ短い。募集期間を13日までとするのなら、そのように事務処理をしたい。
- ・ただし、提案が早めに提出されれば問題ないが、期限ぎりぎりの13日に提出された場合、その内容をどう処理したら良いかを会長、副会長に事前相談する機会がなくなるので、それを踏まえて、7月の地域協議会の開催日を遅らせるように、考え直していただく必要が出てくる。

【片桐雄二会長】

- ・佐藤委員の意見を反映させるには、7月の地域協議会の開催日を26日に延ばせば無理が生じないところだが、どのように取り計らえば良いか。

【小林所長】

- ・7月26日は総合事務所として別の事業を予定しているため、別の日にしていただくよう、配慮願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局が7月26日に対応できないということになれば、募集期間を13日まで延長した場合に、翌日からの3連休と重なってしまっして事務局からの資料発送が間に合わなくなることも心配される。12日まで期間を延ばして、13日に事務処理することは可能か。
- ・委員の皆さんが、募集期間を1日でも長くしたいと考えるのであれば、締切りを7月11日から12日に変更したいが、どうか。

【保高班長】

- ・たった1日ではあるが、7月12日まで受付をして、その日に行われる正副会長の打合せで事前協議することは可能だ。打合せまでに資料を整えられるかは別にして、会長、副会長の判断を仰ぐことはできる。

【片桐雄二会長】

- ・皆さんの都合に合わせようとする次回地域協議会の日程も変更し難いので、ほんの1日長くなるだけだが、12日までにするかどうか。それでも、募集期間

は1日でも長い方が良くか考える。

- ・佐藤委員は、納得いただけるか。

【佐藤委員】

- ・了解した。

【片桐雄二委員】

- ・それでは、募集期間は7月2日から12日にすることに決したので、事務局は事務処理をしてほしい。

【保高班長】

- ・では、募集期間は平成30年7月2日から12日までとし、今のところ、7月の地域協議会は19日に開催、遡って7月12日に正副会長の打合せを行うという内容で予定させていただくが、それで間違いはないか。

【片桐雄二会長】

- ・その内容で進めてほしい。
- ・募集期間は決定したが、現地での確認が必要な提案なら、審査が8月の地域協議会にずれ込むこともあるので、委員からはスケジュールについて了解していただきたい。
- ・それでは、地域活動支援事業の追加募集に係る協議は、これで終了とする。
- ・次に(2) 自主的審議事項等について協議したい。各部会からの活動報告があれば、部会長から報告願いたい。

【平山委員】

- ・安全・安心部会から報告する。
- ・5月17日の地域協議会終了後、部会の打合せを行い、泉谷分館、勝穂分館で行った「出張」地域協議会でいただいた意見の仕分け等を行った。
- ・また、大滝委員から情報提供があった河川工事の工区、範囲などについて、全員で情報収集に努めることにし、今後の自主審議事項の進め方についても協議した。
- ・河川工事については、東田中地区で要望があった吉川と玄僧川の箇所、泉谷地区で要望があった吉川と平等寺川の箇所、吉川地区で発言があった吉川の箇所、勝穂地区で発言があった大出口川の箇所での改修工事が行われるとのことである。これらについては、現在、実施されている工事の情報や、あくまで予定であって確実と言えない情報などが混じっているが、協議会の皆さんに承知してもらえればと思い、情

報提供したい。

- ・これらが行われれば、「出張」地域協議会で発言された河川工事の要望箇所は、だいたい網羅されることになるものと思う。
- ・今後は、自主的審議事項と残りの課題を協議していきたい。

【関澤委員】

- ・次世代・担い手部会では、今のところ部会は開いていない。逐次、皆さんの出張協議会で出た資料をまとめながら、近々、部会を開きたいと考えている。人口減少などで、いろいろな意見をいただくが、子育て支援を活発に行っている地域の研修や婚活の講演会なども人口減少のなかでひとつの起爆剤になるのではないかと個人的に考えているが、「出張」地域協議会で出された意見を掘り起こしながら、また協議したいと思っている。

【上野委員】

- ・暮らし・支え合い部会では、その後に部会を開催していないので、本日、報告することは特にない。

【山岸副会長】

- ・前回の地域協議会定例会で吉川区の敬老会のことについて、時間がないとの意見を付けてお話しした。敬老会のことについて、いろいろと聞きたいので総合事務所から答えてほしい。
- ・一つ目は、直近の3年間の敬老会事業の配分予算はどれくらいか。その金額の根拠も教えてほしい。
- ・二つ目は、直近3年間の対象者数、参加人数、対象者の年齢が75歳以上になった経過を答えてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど、山岸副会長から質問が出されたが、その話題は少しだけ後回しにして、自主的審議事項に関連する内容として、防災行政無線と消防団方面隊の案件について、先に整理したい。
- ・先般、防災行政無線と消防団方面隊に関する勉強会を行ったが、委員の皆さんからも内容が不十分との意見が多かった。再度、勉強会の場を設けてほしいとのことだったので、そのことについて確認しておきたい。
- ・これらの内容は相手があることで、都合を聞いて、再び集まってもらうことも考え

られるが、地域協議会としては、再度、勉強会を開きたいという方向でよいか。

【委員】

(会場内から「はい。」の声あり。)

【片桐雄二会長】

- ・その開催時期だが、確認したところ消防団に関しては、まだ吉川方面隊の内の一つの分団に対して行政の聞き取り調査が終わっていないとのことだったため、この調査が終わった後に行うことにしたい。防災行政無線に関しても、消防団に係る勉強会と時期を合わせて行いたい。
- ・日程については、行政による分団への聞き取りが終わったところで日取りを設定させていただくので、承知願いたい。

【委員】

(会場内から「はい。」の声あり。)

【片桐雄二会長】

- ・では、そのように実施する。再度、事務局と日程調整をして連絡する。
- ・それでは、山岸副会長の質問に話題を戻したい。事務局から、質問に回答願いたい。

【小池G長】

- ・平成27年度予算は122万8,800円、28年度は120万3,600円、29年度は125万6,030円だった。
- ・対象者数は平成27年度が1,024人、28年度が1,003人、29年度が989人だった。
- ・平成27年度と28年度の事業予算は、対象人数×1,200円、29年度は対象人数×1,270円が積算根拠だった。
- ・対象年齢が70歳から75歳になったのは平成20年度からであり、全市的な対応だった。
- ・参加者数は、平成27年度が270人、28年度が265人、29年度が236人だった。

【山岸副会長】

- ・例年だと、今月中に業者委託が出されるものと思う。私たちも、市民から内容を変えてほしいとの要望を受けて対応しているところである。
- ・現在の状況の中でも、例年どおり業者委託を完了したのか。

【小林所長】

- ・この会議は公開なので、山岸委員からの意見に基づいていろいろと議論していただいた結果、風評も含めて、参加者の方々からも不安の声などをいただいている。
- ・総合事務所では現在、今年度の敬老会はゆつたりの郷で行いたいと考えている。施設の選定という面では、従前どおり100人を超える人数を賄える施設であること、これまでも参加者に配慮されている機とイスでの対応、温浴施設の利用等を考えて、現在は代替施設がないものと判断している。
- ・もう一点は、委託業者としての面である。本来なら、区全体を賄っているまちづくり吉川や老友会等の団体があるものと思うが、区内全域の対象者を賄う対応ができる団体だとの進言を受けてはいない。今の段階では、従来どおりゆつたりの郷に委託したい。

【山岸副会長】

- ・実は、私もまちづくり吉川の理事会のなかで、まちづくり吉川として引き受けてもらって各地域づくりの単位で実施方法を考えてもらえないかと提案をした。その中では回答を得ていないので、理事会に出席した各地域づくりの代表が地域に持ち帰って検討してもらえるものと思っている。
- ・もう6月に入っているので、今年の敬老会では大きな変更は無理だろうと思っており、結論は急がないが、まちづくり吉川に提案をしたことを報告しておく。

【小林所長】

- ・是非、そのように運営を賄えるような体制を整えていただき、契約審査等を踏まえた中で検討したい。
- ・今年度は、現段階で新たな体制への移行は不可能だと判断している。

【山岸副会長】

- ・所長から不安に思っている人もあるとの話があったが、一方で私は以前、それとは反対に、変更してほしいという意見があると述べた時に、それは一部の意見だと即答された。
- ・今、不安の声があるというのがどういう人たちなのか聞きたい気もするが、今までどおりの発注をせざるを得ないことを了解しながらも、アンケート調査で出ている内容もあるので、不安を示している方々には一方で変えてほしいとの意見が出ていることも知らせてほしい。そうしてもらって、敬老会の参加者が増えることと、実

際に参加した方々が出て良かったという思いになるような努力を更にお願ひしたい。

【小林所長】

- ・貴重な意見を頂戴したので、今後、検討を進めたい。
- ・先ほど申し上げた不安というのは、今年もゆっつりの郷で開催してもらえるのかという声である。それから、「出張」地域協議会で意見もあったので、それらを踏まえて、求められているものは意見を反映していきたい。
- ・現段階では、新たな試みとして保育園児の遊戯を取り入れたいとの話も聞いているので、昨年と比べて一つの変化があるものと受け止めている。

【片桐雄二会長】

- ・来年度に向けての協議課題ということなので、今年を取組を見ながら、課題等も確認してもらえればと思う。

【片桐利男委員】

- ・先ほどの小池G長の説明では、事業費は対象者数×その年の単価で算出されるということだった。そうすると、参加者への賄いはその全額を充てるということではなく、不参加の方への手当てもあるものと思う。
- ・不参加の方への手当ては、どういう内容のものなのか。例えば、紅白饅頭を配っているとかオリジナルのタオルを配っているとか、大まかな内容で良いので教えてもらえないか。

【小池G長】

- ・敬老のお祝いの品を、町内会長を通じて届けている。

【片桐利男委員】

- ・承知した。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、(3) 吉川区地域協議会だよりの発行についての協議に移るので、事務局から説明願ひたい。

【保高班長】

- ・地域協議会だよりの発行については協議資料No.2として、予め二種類の原稿案を配布してある。地域活動支援事業の追加募集を行う場合と行わない場合の原稿案である。
- ・先ほど、追加募集を行うことが決定しているので、追加募集を行わない場合の原稿

案は無視していただき、本日の会議資料は追加募集を行う場合の原稿案のみと考えてほしい。

(協議資料No.2に基づいて説明。)

- ・このうち、地域活動支援事業追加募集のお知らせの部分は、先ほど、協議の中で募集期間が変わったため、修正して発行することになる。
- ・使用する色紙の色は、従来どおり薄緑色を予定している。
- ・修正が必要な箇所がないか、この場で協議願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・委員から、指摘等があれば発言願いたい。

【委員】

(発言なし。)

【片桐雄二会長】

- ・編集委員となった山越委員、横田委員においては、山本委員が休んでいる中、2人で編集を進めてもらった。ご苦勞に感謝する。
- ・それでは、この内容で発行してほしい。発行日はいつになるか。

【保高班長】

- ・紙面に日付は印刷されないが、7月1日付けの町内会長便により全戸配布する。

【片桐雄二会長】

- ・承知した。
- ・本日の協議事項は以上である。
- ・次に、次第の5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明願いたい。

【保高班長】

- ・資料はないが、4点の連絡をするとともに配布したチラシ等について説明する。
- ・まず、「まちづくり市民意見交換会」の開催について連絡する。市では、第6次総合計画の後期基本計画の策定にあたり、市民の生活の実態や実感、或いはまちづくりへの意見を聞き、各施策に反映させるため、市内5か所で「まちづくり市民意見交換会」を開催することとした。吉川区から一番近い会場はユートピアくびき希望館で、7月18日、水曜日の午後6時から開催する。申込みは不要で、誰でも、どこの会場へも参加できる。市民の声アンケートの結果を中心に市民の実感・実態、ニーズの変化等の状況を参加者に説明し、まちの魅力向上や課題解決に向けた意見交

換を行う。本日、その他の配布資料と併せて、委員に案内文書を配布したので、都合をつけて参加願いたい。また、詳細は広報上越7月1日号に掲載する。

- ・次に、「地域活動フォーラム」の開催をお知らせする。地域の課題を解決する住民主体の地域活動を考える機会として、毎年、「地域活動フォーラム」を開催しているが、今年度の日程と会場が決まった。開催はまだ先だが、12月16日、日曜日の午後2時から、リージョンプラザ上越で予定しているので、スケジュールを調整して参加いただきたい。
- ・3点目は、「原子力災害に備えた屋内退避・避難計画」の周知のための「出前講座」開催のお知らせである。吉川区は全域が柏崎刈羽原子力発電所から概ね5kmから30km圏内の避難準備区域、いわゆるUPZに位置しており、市では、万が一の事態に備え、平成27年9月に「上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画(初版)」を策定した。市民の皆さんが、日頃抱いている原子力災害に対する不安や疑問点を解消し、原子力防災への理解を更に深めてもらい、原子力災害時に正しい行動がとれるよう、今年度から来年度にかけて区内の全町内会を対象に、原子力防災に関する「出前講座」の開催を予定している。「出前講座」は町内会あるいは地区単位で開催し、総合事務所職員が原子力災害に備えた屋内退避・避難計画の概要や基本的な行動のほか、放射線に関する基礎知識や原子力発電の概要、原子力災害の特殊性などを説明する。時間は、1時間程度を予定している。今後、町内会長と日程や会場等を調整しながら進めたいと考えている。
- ・4点目に、「第14回吉川区体育祭」の開催をお知らせする。吉川区体育祭実行委員会では、明るく、活気ある地域づくりと、ふれあいを図ることを目的に、7月8日、日曜日、午前9時から、吉川体育館を会場に、「第14回吉川区体育祭」を開催する。各地域づくり単位で参加し、毎年恒例の玉入れや綱ひき、大玉・子玉送り、玉入れ・輪投げリレーなどの競技種目のほか、吉川小学校のマーチングバンドや保育園のお遊戯など、子どもたちの出演もあり楽しい内容となっている。委員は、役員や選手として参加されることと思うが、総合事務所職員も前日の準備、そして当日の競技役員として参加し、体育祭を盛り上げたいと思っている。
- ・最後に、委員の手元に情報紙やチラシを4点、配布している。今年度の主な事業を政策分野別にまとめた「主要事業・プロジェクトの概要」、男女共同参画推進センター情報紙「ウィズじょうえつ」、まちづくり市民大学2018公開講座開催の案内チ

ラシ、長峰城址見学会開催の案内チラシを配布したので、後ほどご覧いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほどの諸連絡に、質問等はないか。

【委員】

(発言なし。)

【片桐雄二会長】

- ・次回の地域協議会は、7月19日、木曜日の午後6時30分から、吉川コミュニティプラザで行いたい。
- ・忙しい中とは思いますが、次回の地域協議会は、地域活動支援事業の追加募集に係る審査になる可能性があるので、都合をつけて出席いただきたい。
- ・以上で予定した案件の協議は終了したが、皆さんから発言はないか。

【山岸副会長】

- ・先月もお話ししたが、斎場の問題に係る市議会厚生常任委員会の議事録が市のホームページに掲載されたので、委員から確認願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。